

第 32 回 赤平市農業委員会総会会議録

- 1 令和2年2月27日（木）第32回赤平市農業委員会を3階議会委員会室において開催した。
- 2 会議の応招委員は下記のとおり。

中村 英昭	中西 幸一
橋本 勉	吉本 政史
養田 武士	鈴木 要助
田村 元一	高橋 ノリ子
伊藤 修	池松 洋一
吉野 猛光	

- 3 本委員会に参与として出席される者は下記のとおり。

事務局長 若狭 正	係 長	相原 良治
主 事 横山 千鶴子		

- 4 本委員会の書記は下記のとおり。

係 長	相原 良治
主 事	横山 千鶴子

- 5 本会議の案件は下記のとおり。

報告第62号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第63号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第64号 農用地移動適正化あっせん委員会の結果について

報告第65号 農用地移動適正化あっせん委員会の結果について

報告第66号 農用地移動適正化あっせん委員会の結果について

報告第67号 農用地規模拡大あっせん譲渡等候補者名簿登載について

議案第179号 農地使用貸借の合意解約申出の受理について

議案第180号 農地使用貸借の合意解約申出の受理について

議案第181号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第182号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第183号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第184号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第185号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第186号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第187号 農用地移動適正化あっせん事業に係る申出について

議案第188号 令和2年度 赤平市農業委員会総会開催日程について

6 本日の欠席委員は右記のとおり。 養田委員

7 議事内容

開会宣言 午後4時00分 閉会宣言 午後5時10分

第 32 回 赤平市農業委員会議事録

N O 1

事務局 定刻となりましたので、ただ今より 第32回 赤平市農業委員会総会を開会いたします。

はじめに会長より挨拶をお願い致します。

会長挨拶

事務局 本日の欠席者養田委員です。

出席委員は11人中10人で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、以降の議事の進行は、中村会長にお願いいたします。

議長 ただいまより、議事に入ります。日程第1の議事録署名委員2名を選出したいのですが、こちらから指名をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

全員 よろしいです。

議長 それでは、こちらから指名いたします。

議事録署名委員を 4番田村委員・6番吉野委員両氏にお願いしたいが異議ありませんか。

全員 異議なし

議長 異議なしということですので、4番田村委員・6番吉野委員両氏を指名致します。それでは、ただいまより審議にはいります。日程第2の報告第62号を事務局よりお願いします。

事務局 報告第62号、農地法第3条の3第1項の規定による届出がありましたので報告致します。

権利を取得した者の住所は 番地の 氏・権利を取得した日は、平成 年 月 日であります。

権利に係る土地の表示は所在が 市 町 番地の 筆で、登記・現況とも畳で面積が m²であります。

前所有者は、住所が 番地の 氏で平成 年 月 日に亡くなられました。 氏は 氏の配偶者です。図面は次ページとなります。
氏の農地はこの 筆です。

議長 以上報告でしたが、この件について何かありませんか。

全員 ありません。

議長 無いということなので、報告第62号は報告済みといたします。次に日程第3の報告第63号を事務局よりお願い致します。

事務局 報告第63号、農地法第3条の3第1項の規定による届出がありましたので報告します。

権利を取得した者の住所は 市 町 番 氏・権利を取得した日は令和 年 月 日であります。権利に係る土地の表示は所在が 市 町 番 の他 筆です。

登記、現況とも田が 筆で面積が m²・登記、現況とも畠が 筆で面積が m²であります。前の所有者は住所 市 町 番地 氏で令和 年 月 日に亡くなられました。 氏は 氏の長男になります。図面は次ページとなります。

議長 以上報告でしたが、この件について何かありませんか。

全員 ありません。

議長 無いということなので、報告第63号は報告済みといたします。次に日程第4の報告第64号農用地移動適正化あっせん委員会の結果についてを 地区の中西あっせん委員長よりお願い致します。

中西委員 報告第64号農用地移動適正化あっせん委員会の結果を報告します。

第31回総会で、農地のあっせんを申出た 氏の農地について、市内全地区に譲り受け希望者を公募しました。その結果、譲受け希望者 名の応募があり、 地区の 氏でありました。

あっせん委員会では、譲渡希望者、 氏の委任を受けた 氏が代理人で出席され、譲受希望者、 氏の両氏に、事務局より開催の趣旨・概要の説明がありました。

氏からの申し出により、条件は、宅地以外の農地・原野等全ての譲渡希望でした。 氏からの希望価格はなく、 氏に任せたいとの意向でした。 氏はこの条件を了承致しました。

氏からは、農地・他原野等を全て含み面積が m²になり、反あたり 万円と考えて、作業

費用等で反あたり 万円がかかると見込まれるのでその分のを差し引き、反あたり 万円。総額が 万円となるが、譲渡者の希望に添うよう 万円の額が提示されました。

氏にこの金額を提示したところ、了承されましたのでこのあっせんは成立しました。
図面につきましては次ページのとおりです。

結果

譲受け者= 市	番地の	氏
参考=農地・他原野等含み	面積	m ² 町 反
反あたりの参考価格	万円-作業費用反あたり	万円= 万円 参考価格 万円
対価の支払い日	土地の引渡日令和 年 月 日 ()	

備考

農地以外の確認となります、 氏から宅地に関しては、今年 するので になってから
氏に譲受して頂きたいという希望がありました。

氏から については になった時点で 円で譲受することで決定しました。

議長 以上報告第64号について何かありませんか。

全員 ありません。

議長 無いということなので、報告第64号は報告済みといたします。次に日程第5の報告第65号農用地移動
適正化あっせん委員会の結果についてを中西あっせん委員長よりお願い致します。

中西委員 第31回総会で、農地のあっせんを申出た 氏の農地について、市内全地区に譲り受け希望者
を公募しました。その結果、譲受け希望者 名の応募があり、 地区の 氏でありました。

それを受け、 月 日に 地区あっせん委員会を開催しました。 氏の
委任を受け 氏が代理人で出席されました。

事務局より開催の趣旨・概要の説明がありました。

氏の代理 氏からの条件はありませんでした。希望価格はなく 氏に任せたいとの意向で
した。 氏は、面積が m²で、反あたり 万円とし、作業費用等の 万円を引いて 万円で
円となるのですが、譲渡者の希望に添うよう 万円を提示されました。

代理の 氏にこの金額を提示したところ、了承されましたのでこのあっせんは成立しました。

図面につきましては次ページのとおりです。

結果

譲受け者= 市	番地の	氏
参考=農地 面積	m ² 反 歩 厘	
反あたりの参考価格	万円-作業費用反あたり	万円= 万円 参考価格 万円
対価の支払い日	土地の引渡日令和 年 月 日 ()	

議長 以上報告第65号について何かありませんか。

池松委員 さんと さんの農地と併せて、ここは、鳥獣の住みかにもなっていたところでもあるし、農地として、再生されることからも、 委員が手をつけてくれるということで良かったと思います。

議長 農地パトロールにより、所有者への説明などを行った事がきっかけに、農地が再生される運びとなった。
このことが、農業委員の活動、役目でもあります。今後もこのようなケースがあれば、対処できるよう取り組みましょう。

他に何かありませんか。

全員 ありません。

議長 無いということなので、報告第65号は報告済みといたします。次に日程第6の報告第66号農用地移動
適正化あっせん委員会の結果についてを中西あっせん委員長よりお願い致します。

中西委員 報告第66号農用地移動適正化あっせん委員会の結果を報告します。

第31回総会で、農地のあっせんを申出た 氏の 地区農地について、市内全地区に譲り受け
希望者を公募しました。その結果、譲受け希望者 名の応募があり、 地区の 氏で
ありました。

それを受け、 月 日に 地区あっせん委員会を開催しました。

事務局より開催の趣旨・概要の説明がありました。

このほ場はずっと耕作されていますので問題はありません。

氏は水張り面積でよろしいとのことで、条件はありませんでした。

希望価格はなく 氏の提示した価格で考えたいとの意向でした。

水張り面積は、 m^2 です。 氏からの希望価格は、反あたり 万円で総額
円ですが、切りの良い 円を提示されました。

氏にこの金額を提示したところ、了承されましたのでこのあっせんは成立しました。

図面につきましては次ページのとおりです。

結果

譲受け者= 市 吉町 番地	A氏
参考=農地 面積 m^2 水張り面積 m^2	町 反 敵 歩
反あたり 万円 参考価格 総額	円
対価の支払い日 月 日	

備考

農地以外の確認となります。 氏からは の譲受希望がありました。
氏も了承されました。 番地 の 筆、面積約 m^2 を 万円で双方了承されました

議長 報告第66号について何かありませんか。

田村委員 反あたりの金額が最近になく高かったと思います。今後この価格が反映されるかと思います。

中西委員 この提示された金額についてはあっせん委員会の中で話をしました。

ほ場としても水利についても申し分のない場所だと判断できますし、 氏はこの価格で
あってもということで購入を希望したのだと思います。今後のあっせん価格にも影響を与えることがある
かと思いますが、自らが、農地としての価値を決めたことありますので、適当であるという意見になりました。

田村委員 そのように議論された結果であれば、わかりました。

議長 他にありませんか。

全員 ありません。

議長 ほかにないようありますので報告第66号は報告済とします。引き続き、日程第7の報告第67号をお願いします。

事務局 報告第67号、農用地規模拡大あっせん譲受等候補者の名簿登載について申出がありました。

譲受希望者の住所は 市 町 番地 氏名は 氏

理由は農業の経営規模拡大を図り、農業収益の増加並びに経営の安定を図りたいです。

名簿登載番号は 番です。登載期日は令和 年 月 日です。

議長 このことについて何かありませんか。

全員 ありません。

議長 無しとうことなので、報告第67号は報告済とします。日程第8議案第179号ですが、利害関係のある委員には退出して頂きます。

《 委員退出》

再開いたします。それではお願いします。

事務局 議案第179号、農地使用貸借の合意解約申出の受理について、次のとおり農地の使用貸借した農地につき農地法第18条第6項の規定により合意解約した旨の通知がありましたので審議の上意見を求めます。

土地の所在は、 市 町 番 の 筆で公簿・現況とも田で面積が m^2 であります。

貸主は住所が「 市 町 番地 氏」借主は住所が「 市 町 番地

氏」 貸貸借の合意解約日は令和 年 月 日であります。土地の引渡し日も同じです。

解約の理由は 氏より返還を受けてあっせんを希望するためです。

図面につきましては次ページのとおりです。

参考までに 氏との賃貸借契約期間は令和 年 月 日まででした。

議長 このことについて何かありませんか。

全員 ありません。

議長 無いということですので、議案第179号を決定して宜しいですか

全 員 異議なし

議 長 異議なしということですので、議案第179号は決定されました。

利害関係者の議案が終わりましたので、 委員に入って頂きます。

《 委員入出》

再開いたします。日程第9議案第180号をお願いします。

事務局 議案第180号、農地使用貸借の合意解約申出の受理について、次のとおり農地の使用貸借した農地につき農地法第18条第6項の規定により合意解約した旨の通知がありましたので審議の上意見を求めます。

土地の所在は、 市 町 番 の他1筆で公簿・現況とも田で面積が m²であります。

貸主は住所が「 市 町 番地 氏」 借主は住所が「 市 町 番地

氏」 貸借の合意解約日は令和 年 月 日で、土地の引渡し日も同じです。

解約の理由は借主の 氏が、昨年末より体調に不安があり、引き続き、営農を行うことが困難となつたことからです。議案第185号で新たに賃貸借契約となります。

図面につきましては次ページのとおりです。

議 長 このことについて何かありませんか。

全 員 ありません。

議 長 無いということですので、議案第180号を決定して宜しいですか

全 員 異議なし

議 長 異議なしということですので、議案第180号は決定されました。次に日程第10議案第181号と日程第11の議案第182号ですが、利害関係である 委員に退出して頂きます。

《 委員退出》

再開いたします。事務局より議案181号をお願いします。

事務局 議案第181号農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求める。

記として、所有権の移転を受ける者の住所が「 市 番地の 氏」

所有権の移転をする者の住所が「 市 町 番地 氏」

所有権の設定に係る土地の所在は 市 町 番の他 筆で公簿、現況とも田が 筆で、面積は

m²であります。公募・現況とも畑が 筆で面積が m²であります。公簿が畑、現況が山林が

筆で面積が m²、公募が原野、現況が田が 筆で面積が m²であります。利用目的は田と畑としてです。この案件は売買です。対価の支払い日は 月 日であります。引き渡し日も同じです。図面は次ページのとおりです。調査書のとおり全て満たすと考えます。

議 長 このことについて何かありませんか。

全 員 ありません。

議 長 無いということですので、議案第181号を決定して宜しいですか

全 員 異議なし

議 長 異議なしということですので、議案第181号は決定されました。次に日程第11議案第182号をお願いします。

事務局 議案第182号農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求める。

記として、所有権の移転を受ける者の住所が「 市 番地の 氏」

所有権の移転をする者の住所が「 市 氏」

所有権の設定に係る土地の所在は 市 町 番 筆で公簿、現況とも畑が 筆で面積は m²であります。利用目的は畑です。

この案件は売買です。対価の支払い日は 月 日であります。引き渡し日も同じです。

図面は次ページのとおりです。調査書のとおり全て満たすと考えます。

議 長 このことについて何かありませんか。

全 員 ありません。

議 長 無いということですので、議案第182号を決定して宜しいですか

全 員 異議なし

議 長 異議なしということですので、議案第182号は決定されました。利害関係者の議案が終わりましたので、委員に入って頂きます。

《 委員入出》

再開いたします。日程第12議案第183号をお願いします。

事務局 議案第183号農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求める。

記として、所有権の移転を受ける者の住所が「 市 町 番地 氏」

所有権の移転をする者の住所が「 市 町 番地 氏」

所有権の設定に係る土地の所在は 市 町 番 の他 筆で公簿、現況とも田が 筆で面積は
m²です。公募が畑、現況田が 筆で面積が m²であります。利用目的は田です。

この案件は売買です。対価の支払い日は 月 日です。

図面は次ページのとおりです。調査書のとおり全て満たすと考えます。

議 長 このことについて何かありませんか。

全 員 ありません。

議 長 無いということですので、議案第183号を決定して宜しいですか

全 員 異議なし

議 長 異議なしということですので、議案第183号は決定されました。日程第13議案第184号をお願いします

事務局 議案第184号農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求める。

記として、利用権の設定を受ける者の住所が「 市 町 番地 氏」

利用権の設定をする者の住所が「 市 町 番地の 氏」

利用権の設定に係る土地の所在は 市 町 番 の他 筆で公簿、現況とも田が 筆で面積は
m²です。公募・現況とも畑が 筆で面積が m²であります。公簿が宅地・現況が田
が 筆で面積が m²、公募が宅地・現況が畑が 筆で面積が m²であります。

利用権の種類は賃貸借で利用権の内容は田と畑であります。始期は令和 年 月 日から令和 年 月
日までの 力年で、賃貸借料は反あたり田が 円・畑が 円であります。

この案件は新規です。図面は次ページのとおりです。調査書のとおり全て満たすと考えます。

議 長 このことについて何かありませんか。

田村委員 貸貸借料ですが、 で田が反あたり 円となった理由は解りますか。

事務局 氏の農地については事務局も立会、 氏と双方顔を会わせて話合いました。

氏側から、地目は田であっても畑でしか使えないこと。田で使ってなくとも年間 万円の水利費
を払っていることから、賃貸借が決まれば水利費は が支払うこととなりました。

又、 氏からは採算を取るには厳しいほ場でることも話されました。このような理由によるものです。

中西委員 私も地区委員で相談に乗りましたが、 氏のほ場は農地の真ん中に建物があったり、山からの水が浸み
状態です。

田村委員 地区委員や又、事務局が入って双方の話し合い等された経緯が解りました。

議 長 他にありませんか。

全 員 ありません。

議 長 無いということですので、議案第184号を決定して宜しいですか

全 員 異議なし

議 長 異議なしということですので、議案第184号は決定されました。日程第14議案第185号をお願いします

事務局 議案第185号農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求める。

記として、利用権の設定を受ける者の住所が「 市 町 番地 氏」

利用権の設定をする者の住所が「 市 町 番地 氏」

利用権の設定に係る土地の所在は 市 町 番 の他 筆で公簿、現況とも田で面積は
m²です。利用権の種類は賃貸借で利用権の内容は田であります。始期は令和 年 月 日か
ら令和 年 月 日までの 力年で、賃貸借料は反あたり 円であります。

この案件は新規です。図面は次ページのとおりです。調査書のとおり全て満たすと考えます。

氏は農業者年金の経営移譲年金を受給されています。

この度、息子さんの 氏より営農困難のため農地が返還されました。

第三者移譲の要件を満たした 氏に経営移譲のやりなおしを行いました。

これで 氏の農地は全て第三者移譲になります。

議長 このことについて何かありませんか。

全員 ありません。

議長 無いということですので、議案第185号を決定して宜しいですか

全員 異議なし

議長 異議なしということですので、議案第185号は決定されました。日程第15議案第186号ですが、利害関係のある 委員は退出して頂きます。

《 委員退出》

再開いたします。日程第15議案第186号をお願いします。

事務局 議案第186号農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めるます。

記として、利用権の設定を受ける者の住所が「 市 町 番地 氏」

利用権の設定をする者の住所が「 市 町 番 号 氏」

利用権の設定に係る土地の所在は 市 町 番 の他 筆で公簿、現況とも田が 筆で面積は
m²です。公募・現況とも畑が 筆で面積が m²、公簿が宅地、現況が畑が 筆で面
積が m²であります。利用権の種類は、賃貸借で利用権の内容は、田と畑であります。始期は、
令和 年 月 日から令和 年 月 日までの 力年で、賃貸借料は反あたり田が 円・畠
が 円であります。この案件は新規です。図面は次ページのとおりです。調査書のとおり全て満
たすと考えます。

議長 このことについて何かありませんか。

全員 ありません。

議長 無いということですので、議案第186号を決定して宜しいですか

全員 異議なし

議長 異議なしということですので、議案第186号は決定されました。利害関係者の議案が終わりましたので、
委員に入って頂きます。

《 委員出入》

再開いたします。日程第16議案第187号をお願いします。

事務局 議案第187号 農用地移動適正化あっせん事業に係る申し出についてです。

次のとおり農用地移動適正化あっせん事業による土地譲渡に関して申出がありましたので、譲受希望者の
あっせんをお願いいたします。

所有者の住所が「 市 町 番地 氏」

土地の所在は 市 町 番 の他 筆で、公簿・現況とも田が 筆で面積が m²、公簿、
現況とも畑が 筆で面積が m²であります。図面は次ページのとおりです。

この公簿期間は、明日 日から 月 日の午後5時を締切とします。

議長 このことについて何かありませんか。

全員 ありません。

議長 無いということですので、議案第187号を決定して宜しいですか

全員 異議なし

議長 異議なしということですので、議案第187号は決定されました。次に日程第17議案第188号をお願
いします。

事務局 先月配布しましたが、令和2年度の総会日について検討して頂きたく思います。

議長 現在の委員の方は6月が最後の総会となります。このことについて何かありませんか。

全員 ありません。

議長 無いということですので、議案第186号を決定して宜しいですか

全員 異議なし

議長 議案第188号は原案どおり決定されました。これで議案は全て終わりました。事務局よりその他で
お願いします。

事務局 あっせん委員会ですが、赤平、共和、幌岡地区です。あっせん委員会の開催日と時間を決めて頂きたいと
思います。

議長 田村委員長いかがですか。

田村委員 勤務表を確認しますので、改めて事務局に連絡します。

議 長 事務局の方で調整をお願いします。

他にありませんか。

事務局長新型コロナウイルスの件です。

2月25日に赤平市新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、今後、新型コロナウイルス感染拡大の早期終息に向けた方針が示され、それ受けて人・農地プランの検討会が中止されました。

市の職員は会議、出張等は原則として休止するなど示されました。

しかしながら、農業委員会は法令事務を執行することから、議案等の審議が必要となり、休止することの出来ない会議として執り行うこととし開催しています。

又、あっせん委員会開催も同じです。

個人個人で防止対策をお願いしたいと思います。

宜しくお願い致します。

議 長 全体をとおして何かありませんか。

全 員 ありません。

事務局 第32回農業委員会総会を終了致します。

以上、てん末を記し相違なき事を証するためここに署名する。

1 中村 英昭

4 田村 元一

6 吉野 猛光